

第 1 章 計画の基本的事項

1. 計画の目的

大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガス*の排出抑制等を行うための施策に関する事項を定めるものであり、市民・事業者・行政のすべての主体が、温室効果ガスの排出削減や起こり得る気候変動*への適切な対応に積極的に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会*を実現し、子どもたちに美しい大分を残すことを目的としています。

2. 計画改定の趣旨

大分市（以下、「本市」とする。）では、2013（平成 25）年に「大分市地球温暖化対策行動指針」を深化させた「第 1 期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2017（平成 29）年、2021（令和 3）年に改定を図りつつ、温室効果ガス排出量の削減に向けた市民・事業者・行政の各種取組を進めてきました。

2021（令和 3）年の改定では、地域気候変動適応計画*も包含し、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する「適応策」の取組も進めてきました。

このようななか、2021（令和 3）年 10 月～11 月に開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）では、合意文書で「産業革命前からの気温上昇を 1.5℃以内に抑える努力を追求する」と明記され、今世紀半ばのカーボンニュートラル*及びその経過点である 2030（令和 12）年に向けて、野心的な気候変動対策を締約国に求めることが決定されました。

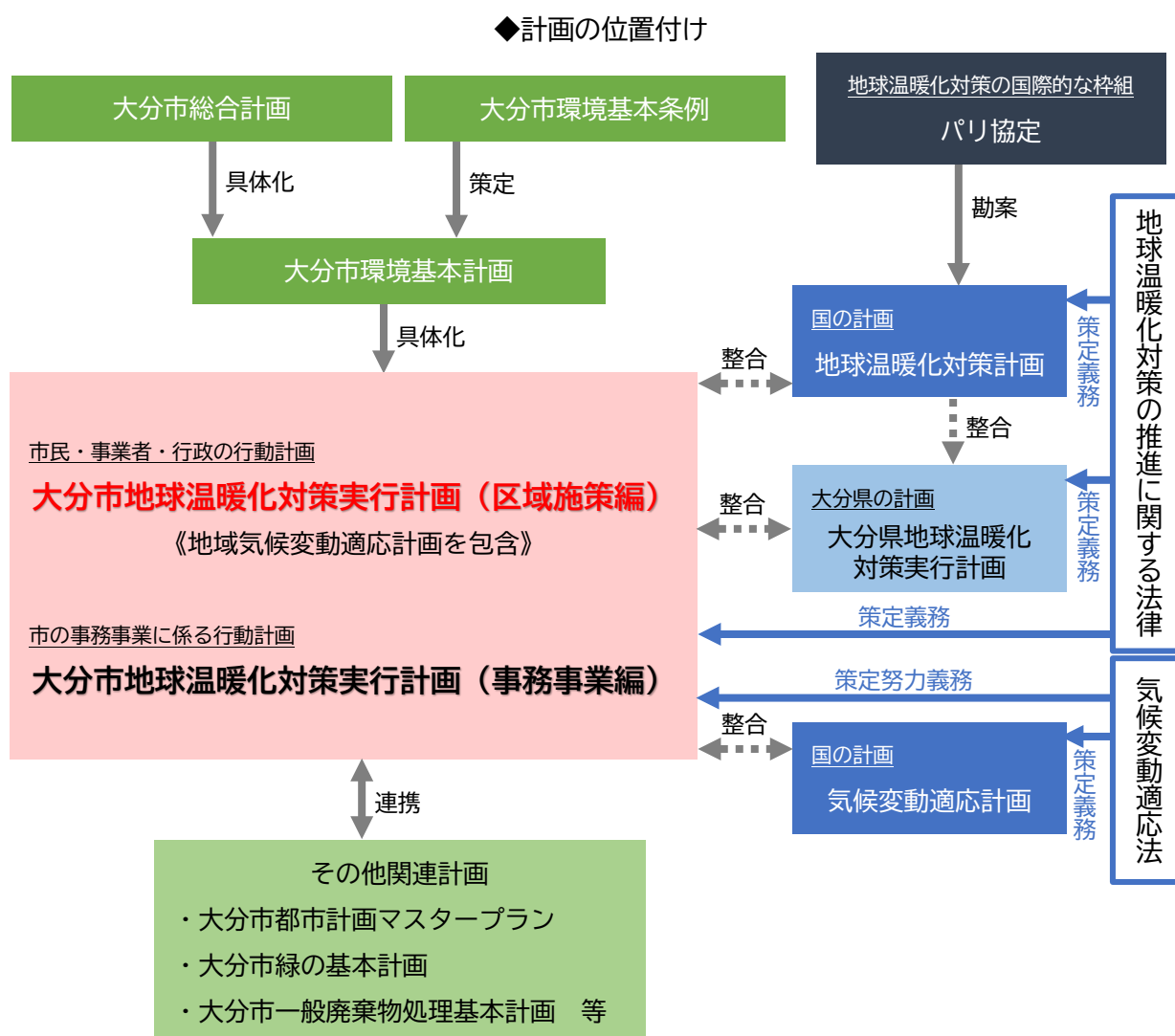
これを受けて、日本は、温室効果ガス排出量削減目標を「2030（令和 12）年度において、温室効果ガスを 2013（平成 25）年度から 46%削減することを目指す。さらに 50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」こととし、地球温暖化対策の推進に関する法律*が改正、また地球温暖化対策計画*が改定されました。

本市においても、このような状況をふまえ、国際・国内情勢に対応した実効性の高い取組を推進していくため、前計画を改定した「第 4 期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

3. 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付けます。

また、大分市総合計画や大分市環境基本計画、その他関連計画と連携を図りながら、地球温暖化対策の施策を推進していくものです。



4. 計画期間

本計画の計画期間は、2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までの 7 年間とします。

ただし、国内外の社会情勢の著しい変化等に合わせて、必要に応じて目標や取組等の見直しを行うこととします。

5. 計画の主体

本計画の主体は、市民・事業者・行政とします。

行政が主体となって進める施策とともに、市民・事業者が主体となって進める取組を示し、市民・事業者・行政の協働で推進します。

6. 基準年度・目標年度

本計画は、2013（平成 25）年度を基準年度、2030（令和 12）年度を中期目標年度とし、カーボンニュートラルを見据えて 2050（令和 32）年を長期目標年とします。

7. 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 2 条第 3 項に規定する 7 種類のガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃））とします。

◆地球温暖化対策の推進に関する法律で定められている温室効果ガス

温室効果ガス		主な発生源	GWP [※]	
			2023 年度 まで	2024 年度 以降
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー 起源	石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、 電気の使用（火力発電所によるもの）等	1	1
	非エネルギー 起源	廃棄物の焼却処理、セメントや石灰石製造等 の工業プロセス等		
メタン (CH ₄)		稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の焼却処理、 排水処理、自動車の走行等	25	28
一酸化二窒素 (N ₂ O)		化石燃料の燃焼、化学肥料の使用、排水処理、 自動車の走行等	298	265
代替 フロン [*] 等 4 ガス	ハイドロフルオロ カーボン類 (HFCs)	冷凍空気調和機器・プラスチック・噴霧器・ 半導体素子等の製造、溶剤としての HFCs の 使用、クロロジフルオロメタン又は HFCs の 製造	12～ 14,800	4～ 12,400
	パーフルオロカー ボン類 (PFCs)	アルミニウムの製造、半導体素子等の製造、 溶剤等としての PFCs の使用、PFCs の製造	7,390～ 17,340	6,630～ 11,100
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	マグネシウム合金の鋳造、電気機械器具や半 導体素子等の製造、変圧器・開閉器・遮断機 等の電気機械器具の使用・点検・廃棄、SF ₆ の 製造	22,800	23,500
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体素子等の製造、NF ₃ の製造	17,200	16,100

※）地球温暖化係数*（GWP）：各種温室効果ガスが温暖化をもたらす程度が二酸化炭素（CO₂）の何倍かを示す指標

8. 温室効果ガスの排出部門・分野

本市の温室効果ガスは、産業部門*・業務部門*・家庭部門*・運輸部門*・エネルギー転換部門、廃棄物の原燃料使用等の6部門、燃料燃焼分野・工業プロセス分野・農業分野・廃棄物分野・代替フロン等4ガス分野の5分野に分けて把握します。

6部門をエネルギー起源CO₂*、5分野をエネルギー起源CO₂以外*と表現します。

◆温室効果ガスの排出部門・分野

部門・分野		対象
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	業務部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車（自家用車、貨物、旅客）、鉄道、船舶におけるエネルギー消費に伴う排出
	エネルギー転換部門	発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロスに伴う排出
	廃棄物の原燃料使用等	エネルギー回収を主とした廃棄物の焼却、廃棄物燃料の使用に伴い発生する排出
エネルギー起源CO ₂ 以外	燃料燃焼分野	燃料の燃焼、自動車走行に伴う排出
	工業プロセス分野	工業材料の化学変化に伴う排出
	農業分野	耕作、畜産に伴う排出
	廃棄物分野	廃棄物の焼却処分、埋立処分、排水処理等に伴い発生する排出
	代替フロン等4ガス分野	金属の生産、代替フロン等の製造、代替フロン等を利用した製品の製造・使用等、半導体素子等の製造等、溶剤等の用途への使用に伴う排出